

愛媛県特定業務職員(会計年度任用職員 (パートタイム))募集案内

令和8年2月13日
愛媛県農林水産研究所果樹研究センターみかん研究所

愛媛県農林水産研究所果樹研究センターみかん研究所で勤務する特定業務職員を次のとおり募集します。

1 募集職名、予定人員等

職名	採用予定人員	職務内容	勤務形態
試験・調査等補助員A	2人	試験・調査等補助（試験補助・準備、データ整理）	パートタイム (年間 110日勤務) (月 4～12日勤務)
試験・調査等補助員B			パートタイム (年間 96日勤務) (月 4～12日勤務)

2 応募資格

- (1) 平成19年4月1日までに生まれた人
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない人
- (3) 山間傾斜地での職務(果樹や害虫等の採取・調査)を遂行できると認められる人

3 試験の方法等

面接試験：人物について総合的に評定します。

4 試験の日時、場所

- (1) 試験日時 令和8年3月上旬（受付期間終了後、応募者に連絡します。）
- (2) 試験場所 みかん研究所（宇和島市吉田町法花津7番耕地115）

5 応募方法

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書に必要事項を記入し、申込前3か月以内に撮影した顔写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼って、みかん研究所に直接提出、又は郵送してください。封筒の表には応募する職名（「試験・調査等補助員A」又は「試験・調査等補助員B」）を朱書してください。

なお、提出された履歴書は、返却いたしません。

6 受付期間

令和8年2月13日（金）から令和8年2月20日（金）まで

※ 直接提出の場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの業務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）に提出願います。

※ 郵送の場合は、当日消印有効。

7 採用予定日

令和8年4月1日(採用・不採用は、応募者全員に連絡します。)

8 勤務条件

(1) 任用期間

1会計年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

勤務成績が良好であれば、最大2回まで再度任用されます(最長3年間)。

※その後も公募による応募が可能です。

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間)

〔試験・調査等補助員A：年間110日勤務(試験・調査等の状況により月4日～12日勤務)
試験・調査等補助員B：年間96日勤務(試験・調査等の状況により月4日～12日勤務)〕

(3) 休日

土曜・日曜・祝日のほか、年末年始(12月29日～1月3日)は、休みです。

(4) 服務

地方公務員法の服務の規定が適用されます。

営利企業への従事等が可能ですが、兼業する場合は所属への届出が必要です。

- ・服務の宣誓(第31条)
- ・秘密を守る義務(第34条)
- ・職務に専念する義務(第35条)
- ・政治的行為の制限(第36条)
- ・争議行為等の禁止(第37条)
- ・営利企業への従事等の制限(第38条)

(5) 給与等

職名	給料※1	諸手当	社会保険	休暇
試験・調査等補助員A	日額9,496円 ※2	通勤手当、超過勤務手当、期末手当等	適用なし	年次有給休暇、夏季休暇ほか
試験・調査等補助員B	日額9,496円	通勤手当、超過勤務手当等		

※1 令和8年2月1日現在

※2 勤続年数等により加算あり

9 その他

採用日から1か月間は条件付き採用となります。条件付き採用期間において、勤務成績が不良の場合や非違行為があったときは正式採用されないことがあります。

10 お問合せ・応募先

〒799-3742 宇和島市吉田町法花津7番耕地115

愛媛県農林水産研究所果樹研究センターみかん研究所

電話：0895-52-1004